

1 鉄道事業再構築事業の目的

最近の経営状況に鑑み、その継続が困難又は困難となるおそれがあることを認められる鉄道事業を対象として、経営の改善を図るとともに、**地方公共団体等の支援を受けつつ、上下分離等の事業構造の変更**を行うことにより、その路線における輸送の維持を図るための事業（**令和5年10月制度創設**）

2 交付対象事業

鉄道事業再構築事業実施計画の認定を受けた利便性・生産性・持続可能性の向上に資する施設整備（軌道の強化・高速化、駅舎の新築・移設、既存施設の撤去など**駅施設、線路設備、電路設備、信号保安設備等の整備**）

3 交付要件

- (1) **地域公共交通計画**の作成
- (2) 鉄道事業再構築実施計画の作成及び認定
 - ① **大臣認定**を受けていること
 - ② **利用者数、事業収支、国・地方公共団体の支出額の目標設定**がされていること
（計画期間は、おおむね**10年間**）
 - ③ **利用促進策**が具体的に記載されていること
- (3) **まちづくり・観光振興計画**における地域公共交通の位置付け

4 補助率・地方財政措置

- (1) 社会資本整備総合交付金 補助対象経費の **1/2**（通常補助1/3）
- (2) 地方財政措置 地方負担分の地方債充当100%うち**45%を交付税措置**（通常30%）

事業構造の変更	<p>【みなし上下分離方式】 鉄道施設等の整備に係る経費を自治体が負担</p>
計画期間	<p>令和7年4月1日～令和17年3月31日（10年間）</p>
自治体の支援	<p>(1) 自治体による直接的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 会津17市町村及び福島県による経常損失に対する経営安定化支援 ② 沿線1市2町（会津若松市、下郷町、南会津町）及び福島県による鉄道施設等の更新・整備、修繕等に要する費用の負担 <p>(2) 地域の関係者との協働やまちづくり・観光との連携による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 沿線住民の利用拡大等 利用しやすいダイヤ編成、浅草往復割引切符、特産品販売、イベント列車など ② 観光利用の取組強化 新たな観光列車の導入、首都圏直結輸送の強化、観光ガイドブックの作成など
総事業費 (10年間総額)	<p>① 設備投資 68.6 億円 + ② 維持修繕 73.2 億円 + ③ 利活用 0.1 億円 = 142 億円</p> <p>※ 上記①には、観光列車導入及び普通列車更新 42 億円を含み、社会資本整備総合交付金や先進車両導入補助（補助率1/2、交付税措置45%）を活用</p>
事業内容	<p>① 観光車両等導入、ホーム上屋新設、バリアフリー化、パークアンドライド、跨線橋撤去、線路設備更新、信号保安設備更新、照明LED化等</p> <p>② 車両検査、その他維持修繕等</p>
事業効果	<p>【利用者数】 41.5万人→47.0万人（令和16年度）</p> <p>【事業収支】 △3.45億円→△3.04億円（10年平均）</p>



令和 6 年 1 2 月 1 8 日現在

会津鉄道株式会社

福島県・会津若松市・喜多方市・
下郷町・檜枝岐村・只見町・
南会津町・北塩原村・西会津町・
磐梯町・猪苗代町・会津坂下町・
湯川村・柳津町・三島町・
金山町・昭和村・会津美里町

鉄道事業再構築実施計画（案）

1. 鉄道事業再構築事業を実施する路線及びその区間

会津鉄道株式会社 会津線 西若松駅から会津高原尾瀬口駅までの全線 5 7. 4 km
旅客輸送密度（令和 5 年） 5 5 7 人/日・km

2. 地方公共団体その他の者による支援の内容

（1）自治体による直接的な支援

①会津 1 7 市町村（会津若松市、喜多方市、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町）及び福島県による会津鉄道株式会社の安定的な経営に向けた支援

会津 1 7 市町村及び福島県は、会津線の維持発展を期するため、会津鉄道株式会社に対し、安定的な経営に向け、福島県会津鉄道経営安定化補助金を交付し支援する。

<福島県会津鉄道経営安定化補助金>

・当該年度において会津鉄道の経営する鉄道事業の損益収支計算上生じた経常損失額（ただし、当該額が旅客運輸営業に係る経常損失額に相当する額を超える場合は、旅客運輸営業に係る経常損失額に相当する額。）を補助対象経費として交付する。

②沿線 1 市 2 町（会津若松市、下郷町、南会津町）及び福島県による鉄道施設等の更新・整備、修繕等に要する費用の負担

会津鉄道株式会社の費用負担を軽減し、運行に専念できる環境をつくるため、会津鉄道株式会社が保有する鉄道用地に係る建物・工作物・動産等の鉄道施設等（車両・線路・駅舎・電気設備等）の更新・整備・修繕等に要する経費を沿線 1 市 2 町及び福島県が負担する。

なお、設備投資等の建設事業費については、沿線 1 市 2 町及び福島県が起債し、会津鉄道株式会社に対して直接補助する。

<沿線1市2町及び福島県が負担の対象とする費用>

・鉄道施設等の更新・整備、修繕

③万が一、災害が発生もしくは発生することが懸念されるなど、会津鉄道の旅客輸送の安全確保に必要と認められる施設の整備に要する経費が生じた場合には、会津鉄道運営助成基金から基金の範囲内で経費に対する補助を行うなど沿線1市2町及び県が責任をもって対処する。

※福島県会津鉄道運営助成基金は、現在の基金残高（R6.4.1時点2,298,412,280円）に利子分を毎年度積み立てていく。

（2）地域の関係者との協働やまちづくり・観光との連携による支援

①沿線住民の利用拡大等

- ・沿線自治体は会津鉄道と連携して、通勤や通学に利用しやすいダイヤ編成により利便性を向上させ、利用者数増加につなげる。
- ・会津・野岩鉄道利用促進協議会は会津鉄道と連携して、ファミリー層を対象にした会津・野岩鉄道の利用を促進するための浅草往復割引切符を販売するなど、目的に合わせた便利な切符を販売することで外出の機会を創出し、利用者数増加や利用者層拡大につなげる。
- ・会津17市町村は会津鉄道と連携して、AIZUマウントエクスプレス号車内での会津17市町村の広告掲示や列車内での特産品の販売・情報発信をし、利用者数増加につなげる。
- ・地域の観光交流協会等は会津鉄道と連携して、地域イベントに合わせた割引切符の販売や列車と宿泊施設を組み合わせたパック商品の販売、主催旅行の企画・募集、利用促進につながるイベント（運転体験、ほろ酔い列車、サンタ列車等）を実施し、利用者数増加につなげる。

②観光利用の取組強化

- ・会津鉄道は会津17市町村と連携して、会津線・只見線等で運行する新たな観光列車を導入するほか、他社と連携した観光列車の運行、既存の観光列車「お座トロ展望列車」を只見線等で運行し、新たな旅客需要と経済効果創出につなげる。
- ・会津鉄道は東武鉄道と連携して、東武鉄道特急「リバティ会津」に特化したダイヤ編成による首都圏直結輸送の強化により利便性を向上させ、利用者数増加につなげる。
- ・会津・野岩鉄道利用促進協議会は会津鉄道と連携して、首都圏～会津エリアの観光ガイドブックを作成し、新たな旅客需要と経済効果創出につなげる。
- ・会津鉄道は第三セクター鉄道等協議会と連携して、デジタル鉄印帳の販売を行い、新たな旅客需要と経済効果創出につなげる。
- ・会津鉄道は会津17市町村と連携して、ふくしまDCの開催を捉えた誘客やイン

バウンド獲得に向けた誘客をすることで新たな旅客需要と経済効果の創出につなげる。

3. 旅客鉄道事業者の事業構造の変更の内容

会津鉄道株式会社は、第一種鉄道事業者として、引き続き運行及び鉄道施設の保有を行い、福島県及び沿線1市2町（会津若松市、下郷町、南会津町）は、鉄道施設等（車両・線路・駅舎・電気設備等）の更新、整備、修繕等に要する費用を負担することにより、官民連携の下、会津鉄道会津線の持続可能性を確保する体制を構築する。

4. 鉄道事業再構築事業の実施予定期間

○事業開始予定年月日：令和7年4月1日

○事業終了予定年月日：令和17年3月31日

なお、実施計画の進捗状況・効果等を評価・分析した上で、必要に応じて実施計画の内容の見直し等について検討する。

5. 鉄道事業再構築事業の実施に必要な資金の額およびその調達方法

(単位：百万円)

項目	事業費	調達主体	調達方法	実施年度	起債の有無	6.との関係性
設備投資費用	6,862	沿線自治体等・県	—	R7～ R16	有	
観光車両等の導入	4,200	〃	先進車両導入支援事業等 ＋沿線自治体等・県	R10～ R16	〃	①
停車場設備改良 (ホーム上屋新設等)	533	沿線自治体・県	社会資本整備総合交付金等 ＋沿線自治体・県	R7～ R16	〃	② ③
パークアンドライド整備	25	〃	〃	R7	〃	④
線路設備更新 (レール重軌条化等)	1,273	〃	〃	R7～ R16	〃	⑤
信号保安設備更新	74	〃	〃	〃	〃	⑥
変電所設備更新	732	〃	〃	〃	〃	⑥
トンネル照明LED化	25	〃	〃	R7	〃	⑦
維持修繕費用	7,319	沿線自治体等・県	—	R7～ R16	無	
車両検査	386	沿線自治体・県	地域公共交通維持確保改善事業等 ＋沿線自治体・県	〃	〃	
その他施設維持修繕	611	沿線自治体	沿線自治体等・県	〃	〃	

		体等・県				
人件費・諸経費等	6,322	〃	〃	〃	〃	
利活用拡大事業	4	会津・野岩 鉄道利用促 進協議会	会員8市町村・ 会津鉄道・野岩鉄道	〃	〃	
合計	14,185					

6. 利用者の利便の確保に関する事項

- ① 省エネ性能や経営効率化に寄与する先進的な車両であって、観光コンテンツとしてのインバウンドの魅力向上に資する観光車両等を導入することにより、観光客の利用喚起を図る。その結果、まちづくりや観光施策に寄与し、新たな旅客需要と経済効果創出が見込まれることから、持続可能で利便性・生産性の高い地域交通への再構築につながる。
- ② 芦ノ牧温泉駅、湯野上温泉駅、会津下郷駅、会津田島駅のホームに上屋を新設し、快適な利用環境を整備することで、利便性を向上し、利用者の増加を図る。また、不要となっている跨線橋の撤去を行い、維持管理経費の削減を図る。
- ③ 芦ノ牧温泉駅、湯野上温泉駅、塔のへつり駅のホームスロープをバリアフリー化し、誰もが安全・安心に利用できる環境にする。
- ④ 西若松駅においてパークアンドライドを整備し環境問題へ配慮するとともに、鉄道やバスなどの利用者に対する乗継利便の向上のため、乗りたい時間に乗りたい場所にバスを呼ぶことができるMy Rideどこでもバスと連携し、シームレスな運送サービスの構築を図る。
- ⑤ 線路設備において、短尺40Nレール及び摩耗したレールを新品50Nレールに交換するとともに、マクラギについても、木製からPCマクラギへの更新を行う。また、老朽化する橋マクラギ及び分岐マクラギの更新により、安全性・乗り心地の改善を図り、持続可能で質の高い輸送サービスを提供する。
- ⑥ 信号保安設備及び変電所設備については、開業当初からの設備が多く、故障すれば早急の部品調達が困難であることから、長期の運休を強いられるおそれがあるなど安定した運行ができず、利用者離れを招くおそれがあるため、連動装置及び列車集中制御装置の更新、変電所設備の各種装置の更新を行い、持続可能で安全・安心な輸送サービスを提供する。
- ⑦ トンネル内の照明のLED化を行い、照明電力消費やCO₂排出量の削減を図るとともに、メンテナンスの省力化とコスト削減を見込み、サステナビリティ社会へ貢献する。
- ⑧ 他者と連携したダイヤ編成による首都圏直結輸送の強化、サイクルトレインの実施、列車内と一部駅での無料Wi-Fiの設置、Ma a Sに対応したデジタルチケットの販売(AIZU大内宿Ma a S)を実施し、あらゆる利用者のニーズに対応した利便性の向上を図る。

- ⑨ 全駅に設置しているサイネージシステムにより運行情報等幅広い情報を利用者に提供することで、サービスの向上を図る。
- ⑩ 会津田島駅周辺の空き店舗等を有効活用し、まちなかの賑わいを創出する。
- ⑪ 湯野上温泉駅周辺の広場を駐車場やイベントスペースとして整備し、誘客につなげることで、駅周辺の商業施設を活性化する。

7. 鉄道事業再構築事業の効果

沿線1市2町及び県による鉄道用地に係る鉄道施設等の維持修繕費用及び設備投資費用の負担をするとともに、10年間の再構築計画において、社会資本総合整備計画等に基づく施設整備に対する自治体の支援等を行うことにより、観光列車等の導入や、駅ホームへの上屋の新設、不要な跨線橋の撤去、ホームスロープの改修、木製からPCマクラギへの更新による安全性・乗り心地の改善などを図ることで、利用者の利便性が確保される。

これにより、利用者数の拡大や収益の拡大が期待され、会津鉄道株式会社における経営の健全化を進める。

なお、鉄道事業再構築事業を導入することによる主な効果は以下のとおり。

○利用者数（令和16年度見込み）

【再構築事業を実施した場合】470千人

【再構築事業を実施しなかった場合】415千人

○当期営業損益（令和16年度見込み）

【再構築事業を実施した場合】△304,237千円

（令和7～16年度の10年平均）

【再構築事業を実施しなかった場合】△345,177千円

（令和7～16年度の10年平均）

○自治体の支出（令和7～16年度合計）

設備投資費用6,353百万円

8. 鉄道事業再構築事業の実施のために必要な事項と国土交通省令で定める事項

(1) 福島県地域公共交通計画

（施策・事業）地域を支える会津鉄道会津線の支援

（実施主体）会津鉄道株式会社、会津若松市、下郷町、南会津町、県

（内容）

- ・会津鉄道株式会社は、「鉄道の施設の高度化と組織体制強化」、「更なる増収・集客対策」、「地域の関係者との協働まちづくり・観光との連携」を取組の重点分野とする令和7年度から令和9年度まで3年間の第8次経営健全化計画に基づき事業を実施するとともに、「鉄道事業再構築実施計画」を策定し、地域にとって、利便性向上、持続可能性確保、生産性向上につながるよう取組を推進する。

- ・沿線市町及び県は、現行の（みなし）上下分離方式を第8次経営改善計画期間においても維持するとともに、国庫補助の状況や会津鉄道株式会社の経営状況に鑑み、これまでと同様の負担割合で「下」部分への支援を拡充する。
- ・県は、会津鉄道株式会社の「鉄道事業再構築実施計画」について、令和7年度から令和16年度までの期間で認定された場合には、会津鉄道株式会社の安全性・利便性の維持向上のための設備更新等に対する支援を行う。
- ・会津鉄道経営健全化検討委員会において、毎年の業績等を検証するとともに、経営環境や原油価格・物価高騰の影響等を踏まえて適宜計画を見直していく。

（2）会津若松市第7次総合計画

（施策）公共交通ネットワークの活性化と再生

- ・鉄道や路線バス、タクシーなど多様な交通形態の選択・連携による、公共交通ネットワークの確保と再構築を図ります。
- ・さらに、観光振興や中心市街地活性化、健康増進などとの連携を図ることにより、公共交通の活性化に取り組みます。

（主な取組）

- ・路線バスネットワークの再構築
- ・連携・協働による持続可能な公共交通の仕組みづくり
- ・公共交通と各まちづくり施策と連携した取組
- ・分かりやすい情報提供と的確な情報発信による公共交通の利用促進
- ・第三セクター鉄道への支援
- ・第三セクター鉄道における利便性向上施策と情報発信による利用促進
- ・広域連携による地域鉄道の利用促進

（重要業績評価指標KPI）

項目	現状値	目標値
路線バス利用者数（年間）	178万人 （平成26年度）	178万人 （平成38年度）
会津鉄道の輸送人員（年間）	51万人 （平成26年度）	55万人 （平成38年度）
会津若松駅の乗車人員（1日あたり）	2,809人 （平成26年度）	2,800人 （平成38年度）

※周辺自治体を含めて人口が減少する中、交流人口の増加対策により、公共交通の維持を図ります。

（3）第3次南会津町総合振興計画

（主な取組と個別指標）

（1）人が集うまちづくり

- ・会津田島駅周辺の中心市街地区域内の空き店舗、空き家、未利用の土地などの有効活用を図り、まちなかのにぎわい創出を目指します。

(2) 広域交通機関の維持・充実

- ・広域的な通勤、通学、通院、買い物及び観光による移動を確保するため、その維持・充実を図ります。

【個別指標：鉄道利用者数】

現状値 (R 3)	中間値 (R 8)	目標値 (R 1 2)
515,935人	820,000人	830,000人

※鉄道利用者数は、会津鉄道及び野岩鉄道の合計値である。

(4) 第6次下郷町総合計画

(総合交通整備計画)

○鉄道（会津鉄道）

- ・鉄道の利用率向上と湯野上温泉宿泊者の増加を図るため、湯野上温泉周辺の環境整備に努めます。駅周辺の環境を整備することにより滞在時間の延長が見込まれることから、駅周辺の商業施設の活性化が図られます。
- ・会津鉄道と会津バスなどの利用者の利便性向上のため、連携強化を図ります。

○添付資料

- ・利用者数予測積算根拠資料
- ・財務状況の改善予測根拠資料
- ・協定書等事業構造変更に関する資料
- ・その他関係資料
 - 福島県地域公共交通計画
 - 会津若松市第7次総合計画
 - 第3次南会津町総合振興計画
 - 第6次下郷町総合計画

事業構造の変更	<p>【上下分離方式】 第二種鉄道事業者：JR東日本、第三種鉄道事業者：福島県</p>
計画期間	<p>令和7年4月1日～令和17年3月31日（10年間）</p>
自治体の支援	<p>(1) 県による鉄道施設等の更新・整備・修繕・維持管理</p> <p>(2) 地域の関係者との協働やまちづくり・観光との連携</p> <p>① 沿線住民の利用拡大等 児童・生徒の乗車機会創出、沿線ツアー、手を振る運動、駅前マルシェなど</p> <p>② 観光利用の取組強化 イベント列車の運行、新たな観光列車導入、旅行商品造成、二次交通整備など</p>
総事業費 (10年間総額)	<p>①設備投資25.6億円 + ②維持修繕40.6億円 + ③利便性向上0.9億円 = 67億円</p> <p>※上記①で社会資本整備総合交付金（補助率1/2、交付税措置45%）を活用</p>
主な事業内容	<p>① 橋りょう塗装、トンネル変状対策、レール・枕木交換等</p> <p>② 除雪経費、その他維持修繕</p> <p>③ 駅周辺環境整備等</p>
事業効果	<p>【利用者数】 計画終了年度まで100人/日を維持</p> <p>【事業収支】 △174百万円→△170百万円</p>



令和 6 年 1 2 月 1 8 日現在

東日本旅客鉄道株式会社
福島県・会津若松市・喜多方市・
下郷町・檜枝岐村・只見町・
南会津町・北塩原村・西会津町・
磐梯町・猪苗代町・会津坂下町・
湯川村・柳津町・三島町・
金山町・昭和村・会津美里町

鉄道事業再構築実施計画（案）

1. 鉄道事業再構築事業を実施する路線及びその区間

- ・第二種鉄道事業者：東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR東日本」という。）
- ・第三種鉄道事業者：福島県
只見線 会津川口駅から只見駅までの区間 27.6 km
- ・旅客輸送密度（令和5年度）103人/日・km

2. 地方公共団体その他の者による支援の内容

（1）自治体による直接的な支援

第三種鉄道事業者である福島県（以下「県」という。）は、県がJR東日本から無償で譲渡を受けた、鉄道用地に係る建物・工作物・動産等にあたる鉄道施設等（線路・駅舎・電気設備等）の更新・整備・修繕・維持管理を行い、第二種鉄道事業者であるJR東日本に使用させる。

また、JR東日本の費用負担を軽減し、運行に専念できる環境をつくるため、県はJR東日本の会津川口駅～只見駅間の収支に欠損が生じないように、福島県鉄道施設条例の規定に基づき鉄道施設等の使用料を減免する。

（2）地域の関係者との協働やまちづくり・観光との連携による支援

①沿線住民の利用拡大等

- ・沿線自治体は、社会科学習等の学校行事を通じ、沿線の小中学校の児童・生徒が只見線に乗車する機会を積極的に創出する。
- ・県や沿線自治体は地域住民や団体等が実施する只見線の利活用促進につながる取組に対し、活動費の一部を助成する制度を運用する。
- ・沿線自治体は、只見線の価値や自分が住んでいる地域の魅力に改めて気づいてもらうとともに、マイレール意識の醸成を目的とした住民向けの沿線ツアーを実施する。
- ・沿線自治体は、只見線の列車に手を振る活動を広めるための意識啓発活動を行う。

- ・沿線自治体や住民は、イベント列車の運行等とも連携し、地域の特産物や採れたて野菜等を駅前広場等で販売するマルシェを各駅で定期的に開催する。

②観光利用の取組強化

- ・ＪＲ東日本のトロッコ列車「びゅうコースター風っこ」や会津鉄道の「お座トロ展望列車」などのイベント列車を只見線内で運行する。
- ・会津鉄道で令和１０年度に導入予定の新たな観光列車を只見線内で運行し、新たな旅客需要と経済効果創出につなげる
- ・県やＪＲ東日本は、第一只見川橋梁等のビューポイントでの速度低下（一時停止）運転、車内での観光アナウンスの実施、特産品等の車内販売など、定期列車の観光サービスを充実化させる。
- ・県は、旅行会社と連携し、只見線への乗車を組み込んだ会津地域を巡る旅行商品を造成・販売する。
- ・県や沿線自治体は只見線オリジナルの魅力的な駅弁や土産物・グッズ等を民間企業と連携して開発し、駅や列車内、道の駅等で販売する。
- ・県、沿線自治体やＪＲ東日本は、只見線の車窓風景を調査・確認し、只見線沿線の景観や車窓風景を阻害する支障木の伐採・管理を行う。
- ・県は、ファムトリップや海外のインフルエンサーの招聘、台湾等での写真展の開催など、只見線を通じた交流活動やプロモーション活動を展開する。
- ・県、沿線自治体や民間事業者はデマンドバス・タクシー・周遊バスなど、駅と接続した二次交通事業を拡充し、地域住民や観光客が利用できる公共交通網を構築する。
- ・只見町は、「只見駅前賑わい創出事業」として観光客誘致と町内経済の活性化を図るため、総合案内機能と飲食・物販サービスの提供や只見線風景画、写真・ジオラマなどの常設展示を行うための施設整備を行なうほか、只見駅前の駐車場再整備、駅前道路の拡幅工事や歩行者が駅周辺を安心して歩けるようにガードパイプの設置を行う。

また、町民による、加工品や農産物の出荷や伝統工芸等のワークショップ等により町民が活躍できる機会を創出する。

3. 旅客鉄道事業者の事業構造の変更の内容

県は、ＪＲ東日本から、会津川口駅～只見駅の鉄道用地及び鉄道施設の譲渡を受け、第三種鉄道事業者として鉄道施設の維持管理を実施し、ＪＲ東日本は、県が保有する運行に必要な鉄道施設を使用して、第二種鉄道事業者として運行を行う上下分離方式とする。

4. 鉄道事業再構築事業の実施予定期間

- 事業開始予定年月日：令和7年4月1日
- 事業終了予定年月日：令和17年3月31日

なお、実施計画の進捗状況・効果等を評価・分析した上で、必要に応じて実施計画の内容の見直し等について検討する。

※上下分離方式への移行は、令和4年10月1日から実施。

5. 鉄道事業再構築事業の実施に必要な資金の額およびその調達方法

(単位：百万円)

項目	事業費	調達主体	調達方法	実施年度	起債の有無	6.との関係性
設備投資費用	2,555	会津17市町村・県	—	R7～R16		
線路設備更新 (レール重軌条化、橋梁塗装、トンネル変状対策工事等)	2,555	〃	社会資本整備総合交付金 + 会津17市町村・県	〃	有	②③④
維持修繕費用	4,141	〃	—	R7～R16	無	
その他施設維持修繕	4,056	〃	会津17市町村・県	〃	〃	
駅周辺環境整備事業	75	只見町	効果促進事業等 + 只見町	〃	〃	⑥
只見線沿線景観整備事業	10	只見町	効果促進事業等 + 只見町	〃	〃	⑧
合計	6,696					

6. 利用者の利便の確保に関する事項

- ① 会津鉄道で導入する地域の特色を活かしたオリジナル観光列車（先進車両）の乗り入れにより観光客の増加を図る。
- ② 橋りょうの塗装を行い、腐食や酸化を防ぐことにより耐久性を向上させ長寿命化を図り、安全・安心な輸送サービスを提供するとともに、景観の美化を図り、只見線の観光資源としての価値を向上させ、交流人口の拡大につなげる。
- ③ トンネルの変状対策工事を行うことにより、トンネルの耐久性を向上させ、長寿命化を図るとともに、安全・安心な輸送サービスを提供する。
- ④ 線路設備において、50PSレールを新品50Nレールに交換するとともに、

マクラギについても、木製からP Cマクラギへの更新を行う。また、老朽化する橋マクラギを木製から合成マクラギに更新することにより、安全性・乗り心地の改善を図り、持続可能で質の高い輸送サービスを提供する。

- ⑤ 只見町は、只見駅前に「地域住民における生活サービス維持向上に繋げる場」、「だれもが気楽に利用でき、何度も訪れたくなる場」、「奥会津・只見の観光拠点（ゲート）となる場」を創出するため、観光拠点機能に加え、町民の生活基盤や賑わい、子育てなどの機能を付加した複合施設の整備を行う。
- ⑥ 沿線自治体は、各駅にパークアンドライドのための駐車場・看板整備等を行い、利便性を向上させ利用者の増加を図る。
- ⑦ 県や沿線自治体は、デマンドバス、タクシー、周遊バスなど駅で接続する二次交通を拡充するとともに、レンタサイクルやレンタカーの整備・導入を目指す。
- ⑧ 県、沿線自治体やJ R東日本は、只見線のビューポイントや車内からの眺めを良好に保つため、景観支障木の伐採・管理や新たなビューポイントの整備を行なうことにより只見線の観光資源としての価値を高め交流人口を増加させる。
- ⑨ 只見線利活用計画に基づき、企画列車・イベント列車の運行や駅での只見線利用者へのおもてなし、駅前マルシェ等のイベントを実施するなど、県、沿線自治体、J R東日本及び沿線地域の事業者や住民が連携して様々な事業に取り組み、只見線の利活用推進、利便性の向上や鉄道を活かした沿線地域の活性化を図る。
また、多客期には、臨時列車の運行を検討し、利用者の利便性の向上を図る。
- ⑩ 県やJ R東日本は、休日ダイヤや快速運行等も含めた只見線の望ましい運行ダイヤを検討し、実験的な運行を通じてその効果と課題を検証する。
- ⑪ 県や沿線自治体は、各駅に多言語対応の案内看板を設置するほか、駅構内の売店や車内販売におけるキャッシュレス決済の導入、駅構内や駅周辺施設等に公衆無線LANを整備するなど、利用者の利便性の向上を図る。
- ⑫ 県は、只見線の鉄道施設の適切な維持管理を始め、利活用策の検討・改善やその効果の検証に活用するため、駅で乗降調査を実施し関係者間での共有を図る。
- ⑬ 県は、駅待合室等の照明のLED化を行い、照明電力消費やCO₂排出量の削減を図るとともに、メンテナンスの省力化とコスト削減を見込み、サステナビリティ社会へ貢献する。
- ⑭ 県は、利用者が生活や観光などあらゆるシーンにおいて、県内のあらゆる公共交通機関の路線情報等を視覚的かつ網羅的に捉えることができるデジタルマップを構築し、公共交通機関の更なる利用促進及び利用者の利便性向上を図る。
さらに、予約や決済などM a a s と同等の機能の将来的な付与についても研究していく。
- ⑮ 金山町は、無人化する会津川口駅の乗車券類の簡易販売業務をJ R東日本から受託し、年間を通して有人の切符販売窓口を設置し、切符を購入しやすい環境を整備することにより町民の利便性の向上を図り、外出の機会を創出する。
また、駅舎内の観光情報センターでは、観光案内を実施することにより観光客の利便性の向上を図る。

7. 鉄道事業再構築事業の効果

- (1) 只見線（会津川口駅～只見駅間）の利用者数
計画終了年度（令和16年度）まで100人/日を維持していく。
【再構築事業を実施した場合】 100人/日（令和16年度）
【再構築事業を実施しなかった場合】 50人/日（令和16年度）
- (2) 第二種鉄道事業者の事業収支
【再構築事業を実施した場合】 Δ 170百万円
（令和7～令和16年度の10年平均）
【再構築事業を実施しなかった場合】 Δ 174百万円
（令和7～令和16年度の10年平均）
- (3) 県及び会津17市町村の負担額（令和7年度～令和16年度見込み）
設備投資費用 2,640百万円

8. 鉄道事業再構築事業の実施のために必要な事項と国土交通省令で定める事項

(1) 福島県地域公共交通計画

- (施策・事業) 地域を支える只見線の支援
(実施主体) 県、会津17市町村、JR東日本
(内容)

- ・ 県は、只見線の更なる利活用の推進と鉄道を活かした沿線地域の活性化を図るための方向性や10の重点プロジェクト、施策メニューを位置付け、県、沿線自治体、JR東日本、および沿線地域の住民が連携して取り組むための行動指針である令和5年度から令和9年度まで5年間の只見線利活用計画に基づき事業を実施するとともに、「鉄道事業再構築実施計画」を策定し、地域にとって、利便性向上、持続可能性確保、生産性向上につながるよう取組を推進する。
- ・ 県は、現行の上下分離方式を次期利活用計画期間においても維持するとともに、国庫補助の状況やJR東日本の経営状況に鑑み、安全で安定した運行を行うための施策やJR東日本に対して鉄道施設の使用料減免を行う。
- ・ 県は、「鉄道事業再構築実施計画」について、令和7年度から令和16年度までの期間で認定された場合には、安全性・利便性の維持向上のための設備更新等を実施する。
- ・ 只見線利活用計画において、毎年の業績等を検証するとともに、経営環境や原油価格・物価高騰の影響等を踏まえて適宜計画を見直していく。

(2) 福島県総合計画（2022▶2030）

【政策分野別の主要施策】

分野	しごと
政策	魅力を最大限いかした観光・交流の促進
施策名	ふくしまの地域資源の磨き上げ及び魅力発信による誘客拡大

取組名 地域資源をいかした滞在型コンテンツやイベントによる観光促進の取組

取組説明 自然公園やJR只見線等の地域資源の磨き上げと魅力発信に取り組むほか、誰もが快適に自転車を利用できる自転車走行空間を整備するなどサイクルツーリズム（自転車観光）推進による観光地域づくり等を進めます。

【地域別の主要施策（会津地域）】

○施策1 会津地域を支える担い手の育成・確保と魅力ある地域づくり

JR只見線の利活用推進に取り組むほか、会津縦貫道を始め道路ネットワークを強化し、広域的な観光ルートの整備等による交流人口や関係人口の拡大を図ります。また、過疎・中山間地域の地域資源をいかした仕事と暮らしの体験や地域との交流を通して、移住コーディネーターによる支援及び新しい働き方・暮らし方「ふくしまチャレンジライフ」などにより移住・定住を推進します。

○施策4 後世に残すべき会津の宝を守りいかす取組

国立・国定公園や県立自然公園を始めとする観光地のビューポイントや施設の整備により景観を維持・保全するとともに、住民が行う維持・保全活動を支援し、美しい田園空間や自然環境の保全を進めます。

【地域別の主要施策（南会津地域）】

○施策3 社会生活基盤の維持・整備による安全・安心な暮らしの確保

JR只見線の利活用を促進するため、引き続き関係機関と連携して、「只見線利活用計画」で定めるプロジェクトに取り組みます。また、会津・野岩鉄道の利用促進を図るほか、管内町村における地域公共交通の維持確保を支援します。

○添付資料

- ・利用者数増加予測積算根拠資料
- ・協定書等事業構造変更に関する資料
- ・その他関係資料

福島県総合計画

会津鉄道再構築実施計画への利用者意見の反映

令和 6 年 12 月 18 日
福島県生活交通課

1 利用者意見の調査

- (1) 出典 高校への通学や公共交通に関するアンケート調査
(南会津町)
- (2) 調査時期 令和 5 年 7 月 24 日～8 月 4 日
- (3) 調査対象 南会津町内に居住する高校生とその保護者
- (4) 回答数 198 人 (高校生 : 86 人・保護者 : 112 人)

2 調査結果 (詳細別添)

(1) 通学手段

町外の高校に通学する高校生 (54.1%) を抽出して分析

○好天時

「自転車＋会津鉄道」が 56.5%、次いで「家族等の送迎＋会津鉄道」が 13.0%、「会津鉄道」が 10.9%、全体で 80.4% が会津鉄道を利用している。

○雨天時

「自転車＋会津鉄道」が 30.4%、次いで「会津鉄道」が 28.3%、「家族等の送迎＋会津鉄道」が 23.9%、全体で 82.6% が会津鉄道を利用し、好天時に比べ 2.2 ポイント増となった。

(2) 公共交通に対する不満

「運賃が高い」が 64.6%、次いで「登校時 (朝) の運行時間が早い」が 33.3% となった。

3 再構築実施計画への反映

(1) 停車場設備改良 (ホーム上屋新設等) (計画 5)

雨天時に利用者が増加する傾向を踏まえ、ホームに上屋を新設する。

(2) パークアンドライド整備 (計画 5)

家族等の送迎が多いこと、更に雨天時は、「家族等の送迎＋会津鉄道」が大幅 (10.9 ポイント) に増加することを踏まえ、パークアンドライドを整備する。

(3) 沿線住民の利用拡大等 (計画 2 (2) ②)

通勤や通学に利用しやすいダイヤ編成とするほか、沿線自治体と連携しながら割引きっぷや割引事業を実施する。

只見線鉄道再構築実施計画への利用者意見の反映

令和 6 年 12 月 18 日
福島県生活交通課

1 利用者意見の調査

- (1) 出典 只見線利活用計画策定に当たり実施した調査
- (2) 調査時期 令和 4 年 11 月 1 日～30 日
- (3) 調査対象 只見線応援団の会員
- (4) 回答数 162 人

2 調査結果 (詳細別添)

- (1) 只見線や沿線地域の活性化のために導入すべき取組 (選択式)
「観光利用しやすい運行ダイヤ」が 80.5%、次いで、「乗車フリーきっぷ」が 64.6%、「只見線オリジナルの観光列車」が 62.2%とそれぞれ 6 割を超え、只見線の運行や乗車に関する事項が上位を占めている。
- (2) 只見線や沿線地域の活性化のために導入するとよいと思う取組 (自由記載) ※観光利便性向上に関するものを抜粋
 - インバウンド
 - ・車内や駅の表記の多言語化
 - 駅・施設
 - ・W i - F i の整備
 - ・パークアンドライドしやすい駅駐車場の整備
 - ・駅ごとの地域地図
 - ・雑木や雑草など周辺の景観整備

3 アンケート結果の計画への反映状況

別紙のとおり

(別紙)

只見線鉄道再構築実施計画への利用者意見の反映状況

利用者意見	該当箇所	内容
「観光利用しやすい運行ダイヤ」	6. 利用者の利便の確保に関する事項	⑩ 休日ダイヤや快速運行等も含めた只見線の望ましい運行ダイヤを検討し、実験的な運行を通じてその効果と課題を検証する。
「只見線オリジナルの観光列車」	6. 利用者の利便の確保に関する事項	① 会津鉄道で導入する地域の特色を活かしたオリジナル観光列車(先進車両)の乗り入れにより観光客の増加を図る。
「車内や駅の表記の多言語化」 「Wi-Fiの整備」 「駅ごとの地域地図」	6. 利用者の利便の確保に関する事項	⑪ 沿線の駅に多言語対応の案内看板を設置するほか、駅構内の売店や列車内での物販でキャッシュレス決済の導入、駅構内や駅周辺施設等に公衆無線LANを整備するなど、利用者の利便性の向上を図る。
「パークアンドライドしやすい駅駐車場の整備」	6. 利用者の利便の確保に関する事項	⑥ 沿線駅(只見駅等)にパークアンドライドのための駐車場・看板整備等を行い、利便性を向上させ利用者の増加を図る。
「雑木や雑草など周辺の景観整備」	6. 利用者の利便の確保に関する事項	⑧ 只見線のビューポイントや車内からの眺めを良好に保つため、景観支障木の伐採・管理や新たなビューポイントの整備を行なうことにより只見線の観光資源としての価値を高め交流人口を呼び込む。